



各 位

2022 年 2 月 9 日

会社名 株式会社 鶴見製作所
代表者名 代表取締役社長 辻本 治
(コード番号 6351 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員社長室長 上田孝徳
(TEL 06-6911-2351)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 250,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 500,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | : 2022 年 2 月 10 日～2022 年 5 月 9 日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2021 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	: 25,038,013 株
自己株式数	: 2,461,987 株

以 上